

Innovational faction

新和会

大津市議会 OTSU SHINWA-KAI

議会だより

vol. 2019.07 01

令和元年7月29日発行

〒520-8575

滋賀県大津市御陵町3-1

TEL.077-528-2624



新会派結成のご挨拶

五月一日より新年号を迎えた令和という元号は、『春の訪れを告げ見事に咲き誇る花のように、明日への希望と共に一人ひとりが大きな花を咲かせる』という願いを込められております。

時を同じく私たちは大津市議会において新たな会派『新和会』を結成いたしました。

私達は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な大津市を守り育て、更なる発展と市民が安心して暮らせる県都大津のまちづくりを実現するために、市民からの負託を受けたことを自覚し、誠意をもって議員活動に邁進するために、三つの理念と九つの政策を掲げました。

現在、本市におきましては本来実施したい事業を全て行なっているのではなく、今後の厳しい財政状況を踏まえ持続可能なまちづくりを進めるため公共施設のマネジメントや収支全般にかかる努力が必要です。

そのために我々議員はこれから行う事業や地域のお声を真摯に受け本市が取り組む事業や改革の優先度を「市民の目線」で慎重に審議することが責務となつてきております。

現在本市が進めている「市民センター機能等のあり方検討」や「地方独立行政法人になった市立大津市民病院の運営支援」や「本庁舎整備」「人口減少・高齢化対策」等、様々な喫緊課題について、財政や市民ニーズなどを考慮に入れ慎重に進めてまいります。

幹事長 八田 憲児

理念

- 一. 会員は、党派の枠を超えた政策で結集し、開かれた議会改革と市民のためになる行財政改革の推進に努める。
- 二. 会員は、自立した議員として認め合い、専門性を活かした自由な調査・研究・議論を行い、相互の資質を高め政策形成を進める。
- 三. 会員は、市民目線に立ち執行部との十分な議論を尽くして政策の実現を図るために協働する。

主な政策

- 歴史・文化・自然を生かしたまちづくり
- 医療・福祉の充実
- 学校教育・教育福祉・社会教育の充実
- 産業・観光の充実
- 災害対策の充実
- 自然に配慮した農林・水産業の充実
- 女性活躍の推進
- 将来を見据え地域実情に応じた活力あるまちづくりの推進
- 議員定数・議員報酬の見直しを含めた行財政改革の推進



新和会を結成いたしました

市民センターのこれからを一緒に考えませんか

市民センターの支所機能の統廃合については、市内36カ所にある市民センターを10カ所に集約するという当初案が、多くの市民や、議会の反対があり、修正されることになりました。しかし、より良い案として出された「実施案」は、36カ所すべての支所機能が存続するとはいえ、支所職員の半減・業務内容や業務時間の見直し・公民館機能の廃止など、市民サービスの低下に直結することが懸念されることから、党派として再考を求める申し入れ書を市長に対して提出したところであります。



市民に一番身近な公共施設である市民センターの今後について広く市民の理解が得られる内容になるよう、引き続き皆様の声を行政に届けてまいります。

新和会!

市民病院の

安定運営を求め

「組み替え動議」に

賛成!

市長動く!



医師の退職や資金繰りが悪化している大津市民病院に対し安定運営を求め本市の予算案の練り直しを求める「組み替え動議」に賛成いたしました。

新和会として「組み替え動議」に賛成し可決されたことを受け市長から9月通常会議において必要な金額を計上するとの表明がなされました。

市民生活への影響も考え新和会として議論の結果、補正予算案に賛成することにいたしました。

何故このような事態に至ったのか市としての責任を十分踏まえるとともに最終責任者である市長に今後とも安定運営に向け取り組むよう要望してまいります。



質疑一般質問

※質問、答弁は一部抜粋です。
詳しくは天津市議会ホームページをご覧ください。

(令和元年6月議会)



幹事長
八田 憲児
○総務常任委員会委員
○ICT導入調査特別委員会委員
○議会運営委員会委員

〒520-0027
錦織1丁目13番4号

地方独立行政法人市立大津市民病院への運営費負担金について

Q 市民病院は重要な役割を担っている。円滑な経営環境の維持が必要。議会で議決し、大津市が認可した本年度の運営費負担金の未実行額 14億4千万円を早急に措置すべきである。法人設立の最高責任者であり雇用責任もある市長の見解を聞く。

A 総務部長 経営改善に向けた取り組みを見極めながら対応を検討する。

市長 地方独立行政法人法上、設立の設置者(市)が直接経営責任を負う、直接雇用責任を負うという法律上の立て付けにはなっていない。総務部長が答えたとおりです。



副幹事長
伴 孝昭
○生活産業常任委員会委員
○ICT導入調査特別委員会委員
○議会運営委員会副委員長

〒520-0043
中央4丁目11番9号

市民センター機能等の在り方実施案の見直しにかかるコストシミュレーションについて

Q コミュニティセンターの地域における自主運営委託料を素案の1学区当たり520万円から実施案で314万円に減額された根拠について。

A 素案では、会議室の使用許可だけでなく、エレベーターの保守点検や清掃委託等の施設全体を地域に管理いただくことから、2名相当分の人件費を想定している。実施案では、会議室の使用許可を中心とした業務を行なうものであり、業務の内容が素案より少なくなったため、人件費1名相当分として積算している。



副幹事長
幸光 正嗣
○総務常任委員会委員長
○生活支援対策特別委員会委員
○議会運営委員会委員

〒520-2153
一里山1丁目3番6-801

子どもの通学、通園時の安全対策と園外保育について

Q 5月8日の痛ましい事故を受け本市における今後の安全対策、また、子どもの成長に大変重要な園外保育の考え、散歩コースや通学路点検また地域要望との整合性について見解を伺う。

A 滋賀県、警察、地域と連携を図りながら散歩コースの安全点検や通学路点検などを子どもの視点に立ち、危険箇所の抽出を行い、緊急性の高い箇所を優先し取り組んで行く。また、園外の保育活動は見近自然や地域の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける上で重要な活動であり、今後実施していく。



政調会長
西村 和典
○生活産業常任委員会副委員長
○公共施設対策特別委員会委員

〒520-0362
伊香立上龍華町527番地

通学路における危険の改善計画

Q 保育園児らが散歩中に交通事故を受けた安全対策は必要だが、小中学生の通学路の安全点検結果を踏まえ、スピード感を持ってガードポール等の整備など必要な対策も早急に講じるべきでは?

A 通学路のうち、市道の危険箇所として地元調整や地権者の協力が必要なものや事業継続中の117箇所について速やかに取り組んでいく。今年度の通学路の合同点検を踏まえ、警察や国道・県道の道路管理者など関係機関と連携して必要な対策を速やかに講じるとともに、必要に応じて関係機関へ要望を行う。



副政調会長
河村 浩史
○総務常任委員会委員
○生活支援対策特別委員会委員長

〒520-0802
馬場2丁目6番30-702号

ポスター掲示板へのQRコード掲載について

Q 選挙時の公営ポスター掲示板は、有権者に立候補者の情報を周知し、投票行動につながるための重要な役割を担っている。掲示板にQRコードを付けることで、スマートフォンなどから候補者一覧や選挙公報が読み取れ、若い世代の関心向上に役立つと考えるが、他都市の導入実績を検証し、本市でも積極的に導入すべきでは。

A 啓発活動にITを活用した情報提供の選択肢を増やすことは、投票率向上のために重要と考える。ポスター掲示板へのQRコードの活用について、先進事例を研究し、導入を検討する。



神田 健次
○生活産業常任委員会委員
○公共施設対策特別委員会委員

〒520-0502
南小松1118番地の1

小松学区に公民館が設置されていない事について

Q 小松市民センターには公民館は併設されておらず、実施案に示されている地域の学びの実践の場として活用出来ないことから、小松学区公民館の建設について早急に結論を出すべきと考えるが、越市長の見解を伺う。

A 大津市公共施設適正化計画や市民センター機能等のあり方検討など、他の計画施策との整合性を図る必要があることから、今後の主な検討事項としてまとめている。このことから、今後も関連する計画施策との整合性を勘案し、検討したいと考えている。



細川 俊行
○教育厚生常任委員会委員
○公共施設対策特別委員会副委員長

〒520-0112
日吉台2丁目12番10号

市民センターにおける公民館や生涯学習専門員の存続を

Q 平成25年11月に教育委員会がまとめた「大津市の公民館のあり方」のなかで、「公民館は1学区1公民館の体制を維持し地域活動の核として市の職員と市民がともにまちづくりに取り組んでいく」としている。地域における公共を形成するため、まして地域の人権教育の推進において重要な役割を果たしてきた。見解を問う。

A コミセンに移行後は、専門的な指導は市の社会教育主事がコミセンの指定管理受託者に研修や相談を行う。



鳥井 義徳
○施設常任委員会委員
○ICT導入調査特別委員会委員

〒520-0105
下阪本6丁目4番3号

大規模な災害が発生した場合の市の対応について

Q 支援物資の輸送に対して、確実に避難所へ配送する、色々な角度からの対応の検証とマニュアルの見直しについて見解を伺う。

A トラック協会・倉庫協会と連携を行い、支援物資は、被災地に届くよう努めている。また、海上輸送についても連携し、昨年の総合訓練にて実施している。今後も適宜総合訓練を行う事とし、マニュアルの見直しについては、適宜行い、より充実した物になるように進めることとする。



井内 律子
○教育厚生常任委員会委員
○生活支援対策特別委員会委員

〒520-0821
湖城が丘29番27号

市民病院の分娩受け入れ休止に伴い助産体制の早期整備を

Q 本市で唯助産制度が利用できる市民病院が分娩の受け入れを休止したため、当該制度の利用者は市外の病院で出産しなければならぬ状況である。妊産婦の負担や利便性を考えれば、市内で助産施設を早期に指定し、安心して出産できる体制を整える必要があるが、見解は

A 市民病院での分娩再開についての検討状況を踏まえ、経済的困難を抱えた妊産婦が安心安全に出産できるよう、新たな助産施設の認可に向けて関係機関に対し、働きかけるところだが、現段階では、見通しが立っていない。



笠谷 洋佑
○施設常任委員会委員
○生活支援対策特別委員会委員

〒520-0232
真野1丁目6番1号

投票率向上の方策について

Q 低下し続ける投票率の向上のため、主権者教育などの長期的な取り組みと同時に、即効性のある方策が必要である。例えば地域振興券等のクーポンを配布するなど、投票に行く動機付け・きっかけづくりが必要であると考えるが、本市として投票率の向上を図るためにどのような取り組みを検討しているのか伺う。

A 従来からの活動に加え今後、投票率が低い若い世代へ向けて、例えば情報通信端末のIT技術を活用した啓発や情報発信について、先進地の事例などを研究してまいります。

私たち新和会に皆さまのお声をお寄せください